

第7回

荒川区子ども・子育て会議会議録

日時：平成27年1月23日（金）午後1時30分～3時30分

会場：あらかわエコセンター 2階環境研修室

丸島会長 それでは、そろそろ定刻となりましたので、第7回の荒川区子ども・子育て会議の進行に移らせていただきたいと思います。

本会議の会長を務めさせていただきます丸島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

お隣は、副会長、長島先生ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

議事の4でございます荒川二丁目複合施設の概要の御説明ということで、複合施設の準備室長をお務めになっていらっしゃる堀室長が本日御出席ということでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議録を作成させていただきますので、いつものように会議は録音させていただきますが、御了解をいただきたいと思います。

そして、御確認をいただいた後で、会議資料とともに区のホームページに掲載をされると思いますので、そのことも御了承、御了解をいただきたいと思います。

それでは、この会議は運営要項に基づきまして傍聴を許可してございますので、傍聴人がいらっしゃる場合は入場していただきますが、よろしいでしょうか。

それでは、もしいらっしゃったら、どうぞ。

(傍聴人入場)

丸島会長 それでは、早速ですが、本日の議事に入りたいと思います。

次第に沿いまして進めてまいりますので、議事の1、子ども・子育て支援新制度本格施行までの想定スケジュールという部分で、毎回スケジュールが出ておりますけれども、事務局に御説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局より、資料1について説明)

丸島会長 ありがとうございます。

ただいまの御説明につきまして、御質問等がございましたら、挙手をお願いしたいと思います。

それでは、議事の1の想定スケジュールは以上とさせていただきます。

引き続きまして、議事の2、今も事務局のほうで御説明ございましたけれども、子ども・子育て支援新制度施行に伴う区内幼稚園・保育園の保育料(利用者負担)の考え方についてという部分で事務局に御説明をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局より、資料2について説明)

丸島会長 どうもありがとうございます。

議事の2、子ども・子育て支援新制度施行に伴う区内の幼稚園・保育園の保育料、利用

者負担の考え方の御説明をいただきました。何か御質問等がございましたら、あるいは御意見、例によって挙手でお願いしたいと思います。もちろんまとめてでも、いつものように最後に一言ずつ委員の皆様の御意見を伺おうと思っておりますので、そのときでも結構でございます。

よろしいでしょうか。

少なくとも国基準よりは荒川区のほうが正直言って負担は楽だということだけは、そう理解してよろしいわけですね。わかりました。

それでは、議事の2については以上とさせていただきたいと思います。

引き続きまして、本日の議事の3になります。荒川区就学前教育プログラムの作成についてという部分で、幼保から小までということだと思いましたが、事務局に御説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局より、資料3について説明)

丸島会長 どうもありがとうございます。

就学前教育プログラムの作成というところで何か御質問、御意見がございましたら、例によりまして挙手でお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、議事の4番目、(仮称)荒川二丁目複合施設の概要について、事務局に御説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局より、資料4について説明)

丸島会長 どうもありがとうございます。

私の意見を言わせていただくと、絵本館があるということは素晴らしいですね。今、だんだん絵本とか、昔の小学唱歌というか、童謡などが薄らいでいく傾向がありますので、よみがえる知識として、特に荒川区から北区、文京区あたりにはすばらしい文人墨客が出たところですので、こういうものができてくれるということは、とてもうれしいことじゃないかなという気がいたします。

ということで、今の荒川二丁目の複合施設について御質問と御意見がありましたら、挙手でどうぞ。

香川委員 今年を入れて建設期間が3年ぐらいあるんですね。素晴らしい複合施設、期待しています。郷土が生んだ作家の吉村昭先生の文学館ができると。それで質問したいのは、2階の多様な体験する場というのは、対象が児童なのか、生徒なのか、大人なのか。具体的に体験する、これはすごくいいと思う。どういうものを置くのか、わかっていたら

聞かせください。

堀複合施設準備室長 まず、こちらの対象でございますが、今のところメインは小学生を対象に考えています。ただ、体験キットの中身は今後子育て支援部ときっちり詰めていく予定でありますので、その中でもう少し対象が上のほうがいいとか、下のほうにも広げたほうがいいというところがあれば、検討を進めていきたいと思っております。

丸島会長 問題は、小学生と中学生の線引きがどういうことかという難しいところもございませぬ。

ということで、ほかの荒川二丁目の複合施設につきまして、今、たたき台の素案という形だと思っておりますけれども、その流れの中での御説明、準備室長さんのお話について、御質問、御意見、ほかにございましたら、どうぞ。

瀬川委員 すばらしい施設だなというふうに思ったのですが、1日に利用者数が3,000人から4,000人と書いてありますが、それに対して、駐車場が14台のスペースというのは、なんかすごく少ないような気がしたのですが。

堀複合施設準備室長 確かに14台は、かなり少ない駐車場になっておりますが、荒川区民の方は自転車で移動される方が多く、駐輪の数としては370台と多く設けさせていただいております。また、近くに荒川二丁目の電停がございますし、公共機関を使ってなるべく来ていただくような施設にしたいと考えております。

瀬川委員 わかりました。

丸島委員 確かに自転車は多いですね。私も車で走っていても、自転車は多いなと思うのですが。それと、車は、23区の中ではたくさんはなかなか厳しいですね。

ほかにも御意見、御質問がございましたら。

恵美須委員

私も事前に資料をいただいたので、少し見てきたのですが、理解の範囲では、子どもさんやお母さんたちも使える施設というふうに理解したんですが、子育ての相談とか、健康相談とかができるような、常設でなくてもいいので、そういうコーナーの設置場所がどこかあれば教えてくださいませんか。少し図面の見方が不足しているかもしれません。

堀複合施設準備室長 少しわかりにくい図面で申し訳ございませんでした。一応相談室というものを設けさせていただいておりまして、1階の左下の託児室と書いてあるところの上に小さな部屋がございます。そちらを相談室という形で整備をする予定でございます。

恵美須委員 わかりました。ありがとうございます。

丸島会長 常駐の方がいらっしゃるのですか。例えば、医師とか看護師の方とか、あるいは児童相談員とか、その他含めて。

堀複合施設準備室長 まだそちらについては検討中でございます。

丸島会長 ということでよろしいでしょうか。

恵美須委員 ありがとうございます。

丸島会長 ほかに。

小西委員 子どもの施設ということで、昨今の乳母車のことが課題になります。立派な乳母車が多いので、その辺も御配慮いただくとありがたいかなと思います。

堀複合施設準備室長 そちらにつきましても、私ども、かなり心配しております、親子の飲食スペースとエレベーターの間に、ちょっと空間があるかと思いますが、そちらにベビーカーを置くスペースを設けておまして、バーをつけさせていただいて、自転車で言うとチェーン等で、鍵をかけたい方はかけられるという形で整備を今のところ考えてございます。

小西委員 ありがとうございます。

丸島会長 確かに双子用を見ますと、立派ですよ。そのうち3人乗り、4人乗りが出るのではないかと。これは考えたらきりがありませんから。という言い方は雑駁かも知れませんが、御検討いただいているということで、御理解をということになると思います。

ほかに。

道林委員 2点お伺いしたいことがありまして、1点目は、1階の先ほどの託児室とありますが、これはどういったことに利用される予定なのかということと、あと、災害時に避難所としての機能も備えているとおっしゃっていましたが、地下1階に機械室とかがあるんですけど、万が一、浸水とかした場合に、この施設がちゃんと機能するようにというところは考慮されているのかどうかというのを教えていただけますか。

堀複合施設準備室長 1階の託児室でございますが、まだしっかりした内容は詰め切れておりませんが、初めのうち中を利用していただく方の託児から始めていきたいと考えております。

また、災害時の浸水対策ですが、5階に蓄電池を設置し、浸水した際にも電力が一時的には供給できるような形で整備をしております。

丸島会長 よろしいでしょうか。

余計なことですけど、浸水ではかなり護岸工事も進んでおりますし、それと、大昔ですが、私は記憶があるのですが、自宅のところが昔、台風で出水しまして、わずかな段差ですけど、都電の線路の高さでもって水がとまったんです。そういう事実が荒川区にあるんですね。ですから、故人のいにしえの知恵といえますか、そんなところもあるのかなという気がいたしますけど。ただ、これで絶対というのではないと思います。そのところは、自分で自分の身を守るということも十分考えていただきませんか、全てあなた任せというわけにいかないと思いますね。

ほかに御意見は、よろしいでしょうか。

事務局の御説明、その他に関して御質問、その他を含めて、あるいは御意見、総合しまして、各委員の方々に一言ずつお願いできればと思います。その後、区当局の御説明もま

た追加していただきたいとは思っておりますけれども。

瀬川委員から、順次お願いいたします。

瀬川委員 保育料の月額表を見せていただきましたが、ほかの区と比べると、23区、みんな統一ではないんですね。ものすごく高いところがあったりして、荒川区はやはり子育て支援に力が入っているなというのはすごく感じました。

ただ、区の保育料の設定が具体的には何で5万7,500円なのかとか、5万3,700円なのかなというのがよくわからなかったのですが、国を基準にしながら、その半額程度というふうに設定されたんだなということと、それから、非課税のお宅に対しても、荒川区はゼロであると。国はしっかりと保育料を徴収されるというところでは、本当に子育て支援がしっかり行き届く区になっているのかなというふうに思いました。ありがとうございました。

丸島会長 今回の保育料の中身、よろしいでしょうか。

上田保育課長 少し説明させていただきますと、確かに23区、今現在はさまざまな設定になっておりまして、ただ、スタート時点は23区統一で始まっております。これは保育料の額の根拠は、まだ調べ切れていないんですが、申し合わせて23区で同じ額でスタートしているといったところですが、その後、時を経まして、荒川区では最終改定したのが平成11年4月、そのときからずっと額を変えていません。

丸島会長 16年前ですか。

上田保育課長 そうですね。今回の改定も、新制度施行に伴いましてこの機会にということで、他区では一律10%上げる区もございますし、また、高額所得階層をもう少し延ばしまして、さらに負担をしていただくといったような改正を考えているような区もあるというふうに聞いてございますが、荒川区につきましては、先ほど申し上げたとおり、区の負担50%ぐらいありますが、23区の中では適正な位置にいるかなというふうに思っておりますので、今回額の改定はしないというふうに至ったところです。

丸島会長 保育料の内容について今、御説明ありましたが、よろしいでしょうか。

瀬川委員 いいです。

丸島会長 確かに額って難しいと思うんですよ。でも、16年据え置くということは、これまたかなり区が負担をしてくれているのだと思いますので、影の御苦労かなと思います。

それでは、佐々木委員、恐縮です。

佐々木委員 ただいまの保育料のことにに関して、参考資料3で大変細かく区分されているということを見ると同時に、今回現行よりも保育料が下がる方が大勢いらっしゃるというふうに聞いたのですが、下がる人がどのぐらいいらして、上がる方はどのぐらいいて、変わらない人というのもいらっしゃるのかと思うんですが、どのぐらいの割合のものなのかなと思ひまして、お願いします。

上田保育課長 今回の改定に伴う影響額ということで、これはまだあくまでもシミュレーションといえますが、試算をしたところでございますので、必ずこうなるかどうかはまだわからないところがありますが、今現在、認可保育園に通っている方のうち、5歳児は卒園しますので、5歳児を除いた形で大体3,200人ぐらいでシミュレーションを行いました。その結果、保育料が上がる人が全体の8.6%で、大体280人ぐらい発生しそうな見込みです。また、保育料が変わらない方は1,034人と、31.9%、3割強の方は変わらないと。それ以外の方、保育料が下がる人ということで1,927人、こちらは年齢が進行しますと保育料が下がるような仕組みになってございますので、そういった方も含めた数ですが、大体2,000人弱ということで、6割弱の方は保育料が下がるということで今現在見込んでいます。

丸島会長 随分細かいシミュレーションをしていらっしゃる。佐々木先生、よろしいでしょうか。

佐々木委員 はい。ありがとうございました。

丸島会長 それでは、小西委員、お願いいたします。

小西委員 保育料のことなんですが、経過措置のところで、これは27年8月分まで経過措置ということは、今までいる方は経過措置でございますが、新入園児についてはどうということになるのでしょうか。

上田保育課長 今、委員がおっしゃるとおり、この経過措置は、今在園している方がもし4月以降、保育料が上がってしまうという場合のみ現行と同じというふうにしたいと考えておまして、新たに4月から入園する方は、新しい保育料を適用させていただきたいと考えています。

小西委員 ということは、4月から入園する方は新しい基準でいくわけですね。今までいる方は経過措置。ということは、保育園の立場からいうと、いろいろな区分けをこれからしていかなければいけないんです。標準時間の子どもと短時間の子どもということも私たちは受けていかなければいけない。そして、今度、保育料の中身がわかる方はわかると思うんです。新入園児の方は上がりますよ、在園児は今までどおりですよと、この辺を私たち施設側は説明をしなければいけないのかもしれないんですが、申し訳ないのですが、そこまで詳しい説明がちょっとできにくいので、もしわかれば、その辺の説明書などをつくっていただけると。大変御苦労だとは思いますが、それをしていただくと、施設側としてはとても助かります。ただ、できるならば、みんな同じにさせていただくとすごくありがたいです。4月から入園する人は新制度、在園児の方は経過措置、これをどこにどうすればいいのかわかりませんが、よしなに御検討していただければと思います。

丸島会長 ただ、数カ月であるということと、今、委員おっしゃられた中で、上がる人ばかりじゃなくて、さっきのパーセンテージで下がる方がいらっしゃいますので、そこら辺の考え方だと思いますけど、補足がございましたら、上田課長お願いいたします。

上田保育課長 大変貴重な御意見、ありがとうございます。我々の中でもこの経過措置につきましてもさまざまな検討をしまいいりました。今、委員がおっしゃるとおり、新しく入ってこられる方と世帯所得が同じで若干不公平が生じてしまうといったようなことも考えられます。ただ、今回は新制度の制度変更ということで、保護者の方の所得がその間変わったということでもないということで、あくまでも制度変更による激変緩和措置といたしますか、なるべく影響を最小限に抑えたいということで、上がってしまう方については、直近の9月の次の切替えまでは経過措置として設けて、9月の切替えからは皆さん公平にといったようなことで、最低限の経過措置を設けさせていただければというふうに至ったところでございます。

丸島会長 それと、今、小西委員おっしゃった最低限の表ぐらいは御用意いただけますよね。

上田保育課長 事業者の方、また、各保育園の園長先生が保護者に聞かれたときにちゃんと説明できるように、資料等、また園長会の説明会等を含めてこちらで努めてまいりたいと考えてございます。

小西委員 それと、もう一つ、申し訳ございません。保育園に荒川区内から通う子どもばかりではないですね。他区から来ているお子さんの場合の保育料、最初はみんな一緒というふうにもお伺いしましたが、いつぐらいから上がるのかによって、区同士のやりとりをどうしたらいいのでしょうか。事務的なことにはなりますが、後ほどで結構でございますので、園長会で御説明いただければと思います。

丸島会長 確かにいろんな御意見が出てくると思うのですが、ただ、幼稚園なんかで申し上げますと、補助金が全く違うんですよ。荒川区はしっかり出してくださるのですが、川一つ超えると月400円ですよ。年間4,800円。ですから、それを考えると、多少は……かなという気もいたします。しかも、川一つ向こうは都内より保育料が高いんですよ。すごいですよね。それでも結構来るといいます。

それでは、糸原委員お願いいたします。

糸原委員 区立幼稚園に関しましては、入園の募集要項を見たときに、保育料が値上がりするのではないかと懸念されていた方々も多かったので、今回の内容につきましては、保護者の方も非常に安心されるのではないかなと思います。ありがとうございます。

そして、いよいよ荒川区就学前教育プログラムの作成のほうに向かうということで、子ども・子育て支援新制度の大きなもう一つの目的である保育の質、維持・向上というところでの検討がこれからなされるのかなというふうに思います。これまではいろいろな幼児教育の施設が一堂に集まっているという検討するというのがなかなか持ちにくかったので、とても大事な場になるのではないかなというふうに思っております。いろいろ勉強させていただきたいと思っております。以上です。

丸島会長 ありがとうございます。

それでは、引き続き、千田委員、お願いいたします。

千田委員 参考資料1の先ほど保育料月額表という案を出していただいた中で、21万1,200円以下世帯という公立の幼稚園の7,500円と、これは同額になって、推定年収が680万円以下の世帯の保育料ですよね。これに一番該当する方が多いのかと思いますけども、荒川区内では27年度から移行する園がないということでここにも書いてあるように、区外の私立幼稚園2園に対してこのような額があるわけですよね。これはまだ案ということで、まだまだ流動的なものなのでしょうか。

古瀬子育て支援課長 本日は考え方、案という形で出させていただいていますけれども、冒頭のスケジュールで申し上げましたように、公立施設については2月会議で条例という形で上程させていただこうと思っております。

今、御案内の私立幼稚園につきましては、国のほうも条例という形で規定はしていないものですから、規則なりでこのような金額を定めて、千田委員がおっしゃるように、新制度に移行した園につきましては、今度この金額で保育料を徴収していただきたいと考えているところでございます。

千田委員 まだ公定価格というのは決まっていないということになりますから、今日の新聞でも保育士の永年勤続11年以下では何%、1年以上では何%加算するというようなポイントのことも今日出ていましたし、公定価格というのは確かなものであるので、これもまだまだ移動していくのかと思いますけれども、それによって私立幼稚園のほうも28年度以降はそのような形で移行していく園も増えてくるのかと思います。

先ほどの荒川二丁目の複合施設、私も幼児教育の施設を持っている者から見ると、うらやましい限りの内容の施設ですけれども、この総費用というのはどれぐらいかかるのでしょうか。

堀複合施設準備室長 まず、建築のほうでございしますが、建築のほうは全て契約が済みしましたので、約58億円程度となります。また、中の本ですとかそういったものを今後揃えていきますので、その分についてはまだ不確定な部分がございますけれども、総事業費は80億円を超えるかなというような予定ではあります。

丸島会長 よろしいでしょうか。

千田委員 はい。ありがとうございました。

丸島会長 それでは、高橋委員。

高橋委員 今日、荒川区の就学前教育プログラムの作成について、先ほど桑原委員からお話があったと思います。今日出されている参考資料3のプログラム作成の視点、どういう形で詰めていくかということは大変な作業だろうと思います。しかも、特に幼稚園、保育園は各園の教育指針といいますか、教育プログラムというのを皆さん持っておられると思いますので、大変だと思いますが、ぜひ広い意味での指針を出していただければと思

っています。

私はそれに加えて、もう一つ、今、問題なのは、学童クラブとかにこにこすくーる、これに関してこういうものというのがどうも少し足りないのではないかと考えています。これはどこで決めるか、教育委員会といいますか、学校サイドではないと思うので、現在運営している荒川区の子育て支援部が中心になって、同じような形で、あまり細かいことはいいと思うんですが、荒川区としての方向づけを少し出していただければ非常にありがたいと考えています。要望です。

根本児童青少年課長 現在、学童クラブ、にこにこすくーるについては、各事業者に運営をお願いしているところが多いのですが、若干プログラムが変わっているという実態もございますので、今後、こちらの就学前教育プログラムを参考に、どのようなプログラムがふさわしいのか、検討してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

丸島会長 よろしいでしょうか。

高橋委員 はい。

丸島会長 それでは、渡辺委員。

渡辺委員 この新制度が4月からいよいよ始まるわけですが、私たちもそれに携わっている中で、日々、子どもたちに寄り添った保育者であったり、保護者の皆さんも共通の願いだろうと思います。より良い子育て支援事業の新制度であるようにと思ひまして、今、私、保育料の適正はどうかというお話をお聞きしようと思ひましたら、十分によく説明くださいましたので、それは区によって違いますけど、統一的なものではなくて、より良いものになっているかなと思ひしております。

また、新制度の保育の質に直結することなのですが、保育士の処遇をなるべく迅速に早く進めていただいて、保育士が保育園に勤めてよかったと、喜びややりがいがあったり、専門性を見失うことがないような目標に向かったものに取り組んでいただいたり、矛先を間違いないようにぜひお願いしたいと思うことと、もう一つ、先ほどもお話し申し上げたんですが、次世代育成支援対策推進法というのができていまして、すごいよくなってきていますよね。それは、産休明けのお母さんや、またはお休みすること等々がどんどん概況がよくなってきている。それはありがたいと思ひますけど、ぜひそういうところもPRしながら、どんどん子どもを産んでいただいて、保育園や幼稚園、それぞれに預けてよかったというものになるような新制度にしてほしいなと思ひしております。よろしくお願いいたします。

丸島会長 ありがとうございます。

それでは、春田先生。

春田委員 医師会としては、費用の面から見ますと、荒川区は結構予防注射は進んでいるんですね。あと、今、お金をいただいているのがロタウイルスとB型肝炎とインフルエンザですが、子育て支援のことを考えますと、そういうことをやって、どんどん積極的に

定期接種にしていなければ随分違うのではないかと思いますので、子育て支援の一環からも予防注射のほうの定期接種をなるべく多くやっていただきたいと思っております。

以上です。

丸島会長 ありがとうございます。

恵美須委員。

恵美須委員 荒川区の取り組みがほかの区に比べてすばらしいというのは、私は自分でも誇りに思うというか、うれしく思っています。10年前のときは隔世の感で、子育て支援課がなかった時代があったことが信じられないような状況になって、保育料のことなんかもすごくいい考え方で進められていると思いますし、複合施設をつくって、またさらに充実するというのは、本当にすばらしいなと思います。

さきほど渡辺委員がおっしゃったんですが、保護者の方からも出ましたけど、箱物をつくったり、こういった目に見える保育園を増やして収容人数が増えましたというのは、数値でかなりちゃんと評価されてくるんですけど、質の評価というところで、保育士さんたちがとても大変で、いいお世話ができないという実情があるというのを聞いたんですが、事実、多分そうなんだろうと私自身は直接保育士さんと接する機会はそんなにないので、詳しくは知らないんですが、これは荒川区に限ったことではないと思うんですね。なので、荒川区だけがよくなるのは非常に難しいかもしれませんが、外側をつくったら、中身をよくするというところに今度はまた力を入れてもらうような何か仕掛けがあって、そのことが目に見えるように、見える化というところはやっぱり大事で、あまり保育士さんたちにみんなが頼り過ぎてしまって、家族の機能とか親の役割というのが低くなるのもまたちょっと困るとは思うのですが、そこがつながって行って、荒川区はいいねというようにますますなるように、ぜひまたこのまま進めていただけたらと思います。

丸島会長 ありがとうございます。

香川先生。

香川委員 今日の子育て支援の新しい制度で区内の幼稚園、保育園の保育料、私は勉強になりました。ありがとうございます。荒川区は他区より特に安いというのは耳にしておりますので、安心しております。

1月の会議があるというので、正月にいろいろ子育てというのは何だろうと考えました。子育てというのは、子どもに食べさせて、大きく育てる、これだけでいいのかなど。子育ての一番核になるのはしつけなんです。辞書を調べると、しつけは身を美しくするというふう書いて、広辞苑にも「家庭の厳しいしつけ」なんていうのがありますけど、身を美しくするというのは、外見ではなくて心を育てることなんです。

そこで、僕は、今日は保護者も来ていますが、しつけというのを忘れていてのではないかと思います。ただ食べさせて大きく育てればいい訳ではない。支援して、それに頼りながら、家庭で子どもをしつけながら育てる。しつけといたら、何だろうと。これは食

事のマナーだとか、挨拶だとか、言葉の場合もあります。

幼稚園の子どもたちを見ると、茶碗の持ち方、箸の持ち方、できていないです。できている子もいます。だから、しつけというのはずっと残るんです。大きくなっても変わりません。それから、服を脱いだらすぐにかけるとか、食台から食べたものはお勝手に持っていくとか、そういうきちんとしたしつけができていない家庭とできていない家庭があります。これはいくら保育園、幼稚園で直しても、家庭で壊れてしまうのです。

だから、子育てというのは、ただ食べさせて大きくすればいいというのではなくて、しつけを考えなくてはならない。母子家庭と父子家庭もありますけども、家庭のしつけというものを心得てやらなくてはならない。子育てというのは、とって大事なんだけど、家庭でのしつけというのを忘れてるんじゃないか。もう一度見直す必要があるだろうと。これは、僕は正月にいろいろと考えて、今度の会議で少し話してみようかなと思って、勇気を出して話したのですが、子育て支援、家庭というのを親ももう少し考えなくてはならないということで今日、しつけの話をしたんですけども、挨拶、ありがとう、さようなら、こういうのがやっぱり一番大事なんですね。それから、1日に5回以上は笑顔があったほうが幸せになるし、健康にいいというのはよく書いてありますけども、しつけというのをもう一度見直してもらいたいです。

丸島会長 ありがとうございます。

では、藤間委員。

藤間委員 今、香川委員のしつけのお話を聞いていて、うちでもやっていることも確かにあるけれど、頑張らないとなというところを感じました。特に食べ方とかは、幼稚園に行くと、先生たちも食べ方とかを見てくださるんですけど、やっぱり家に帰って、自分たちで見て教えてあげるといっても大事だなと思ってやっちはいるんですけど、先生にも頼りながら一緒に頑張るような状況です。

今回の会議の資料を家でも読ませてもらったんですけど、私、一番興味を引いたのが、荒川区就学前教育プログラムの作成についてということだったのですが、幼稚園と保育園に知り合いもいるので、いろいろ話をするんですけども、幼稚園ではこういったことをやっているよ、保育園ではこういったことをやっているよという意見交換をする場があり、ママたちの間で話をするんですけども、小学校1年生に今後向かっていくに当たって、文字のこととか読み書きのこと、数字のこととか、そこで差が出ているんじゃないのかという不安をお互い抱えていて、保育園だったり、幼稚園だったり、親として本当は教えなきゃいけないんですけども、日中の時間を使って教えてくれたら、きっと小学校に入ったときに差があまりない状態で1年生を迎えて、4月から一緒にクラスの仲間としてやっていけるんじゃないのかなというのを日々感じていたので、ぜひ教育プログラムの指針を作っていただいて、ぜひ早い段階で進めていただけたらいいなというのを感しました。

あと、もう一点、保育料の話にまた戻ってしまうのですが、保育料の考え方、夫・妻・子2人世帯を採用して作っていただいていると思うんですけども、結構荒川区って、子どもの年齢差があまり広がなくて第3子、第4子を持っている方もいらっしゃると思うのですが、ここまでだと第2子までしかわからなかったのですが、第3子以降というのはどういうふうな考えを荒川区として持っているのか、もしありましたら教えていただきたいんですが、よろしいですか。

古瀬子育て支援課長 まず、幼稚園部分から申し上げます。

多子減免と言いまして、お子さんが多い方への減免、今回の保育料は保育料として置いておいて、多子減免では第2子の方は所得制限なしで、それぞれの所得段階の半分の減免をしています。第3子の方については無料になっています。今年から一番上のお子さんが小3までで、2子は半額、第3子は、今年無料になっています。ですので、保育料としてお支払いいただいている方については、保護者負担軽減補助という形で区から保護者の口座に年3回ほどお支払いさせていただいております。

上田保育課長 続きまして、保育園の保育料ですが、先ほどの参考資料3にもございますとおり、額のところを見ていただくと、第1子と第2子ということで額がそれぞれ違いますが、第2子につきましては、国基準もそうですけども、大体5割から7割いうことで設定をさせていただいております。また、荒川区は、国に先んじて、平成20年度から、3歳未満ですが、第3子については無料化しておりまして、第3子のカウントをする上限の年齢が18歳未満ということで、国は後追いで保育園に通う年齢で第3子は無料という基準を出したんですけども、荒川区はさらに上限の年齢を18歳未満ということで上げておりまして、18歳未満の3人以上いるお子さんで第3子の3歳未満は無料ということで、荒川区独自の策としてこれまでやってきているところでございまして、これについては引き続き継続してまいりたいと考えております。

丸島会長 よろしいでしょうか。

藤間委員 継続ということでよかったです。ありがとうございました。

丸島会長 それでは、福井委員、お願いいたします。

福井委員 私も荒川区の就学前教育プログラムに本当に興味を持ちました。実際に長男が保育園から小学校に上がったときに、持ち物を見ると、鍵盤ハーモニカを幼稚園はやっていて、自分用を持っていましたが、保育園はやっていなくて、その時点で音楽の授業に対して一步引いてしまうというような状況もあり、そこからどうしようと思わずきになり始めていて、その後、やりたいということで、ピアノを始めたことから音楽が楽しくなり、みんなと同じになったみたいな話になったので、最初の一步が後々響いてしまうので、入学前にある程度みんなが同じことをやっていることは、その後のことにつながるのと、とても大切だと思うので、よろしく願いしたいと思っております。

以上です。

丸島会長 それでは、道林委員。

道林委員 複合施設、とても興味深くて、これができるのが楽しみなんです。先ほどベビーカーの置き場所、立派なベビーカーがということでありましたが、駐輪場が結構たくさんあるということで、ちょっと想像してみたのですが、0歳とか1歳の子をおんぶして、3歳、4歳の子を後ろに乗せてこの施設に行くとなると、1歳の子は寝ちゃったけど、4歳の子は遊びたいからうろうろする、お母さんは赤ちゃんをおろせない、肩が凝る、もう帰りたい、そういう感じになるんじゃないかと思うので、スーパーにあるようなベビーカーがあるととても助かるんですね。私もよくスーパーのベビーカーを探してしまうぐらい、あれがあるといいかなと思います。あともう一つわがままを言わせてもらえると、おむつとか食事した後にこぼしちゃって着替えがないとかそのようなことになったときに、ちょっと販売しているような場所があれば助かります。手ぶらで行っても大丈夫なような、行きやすい施設になると思います。

それと、少し違う話になりますが、私は、荒川区保育園父母の会連絡会、略して父母連というものに参加しており、ここでやっていることというのは、加盟している園の保護者が集まって、それぞれどんな活動を園でしているかとか、どういうことがあったかという意見交換をするのと、あと、年に1回、区に荒川区保育園の保育環境の充実に関する要望書というのを提出しているんですね。区の方が来ていただいて、意見交換をしたりしているのですが、その中で、とても細かいことになるのですが、幾つか紹介させていただきます。「地震、火災、その他の緊急時の連絡体制についても十分ではないと思われま。インターネット、電話、複数の連絡回線を早急に整備してほしい。」それから、「スポット保育の支払い方法について、金融機関での払い込みは仕事をしている親にとっては厳しいため、コンビニ等で支払いできるようにしていただきたい。」「出産に際して、急に延長保育利用が打ち切られ、大変困ったため、各家庭の状況に合わせ柔軟な対応をしてほしい。」父母連では、公設公営の園のみならず、民営、私立、認証保育所等の保育園に子どもを預けている保護者の方々と意見交換や交流を行っていきたいと考えており、ぜひとも区の御支援、御協力をいただきたい。こういった要望書を年に一回、区のほうに提出させていただいております。

今、加盟している保育園がとても少なく、三河島、町屋、西尾久、西日暮里の全部で4園しかないんですね。4園が年に3回ほど集まって、こういった資料をつくったり、意見交換をするのですが、荒川区は保育園が全部で38園あるということで、その中の4園ですから、とても少ないというか、規模も小さいし、もうちょっと現場の声、お母さんたちの声を上げていくということであれば、積極的に加盟していただいて、意見交換の場を持ったりすることが、前回の会議で北川委員が保護者の声を上げてほしいということでおっしゃっていたので、こういう場を利用するのも手なんじゃないかなと思っております。以上です。

丸島会長 今、道林委員の中で、保育所の4園集まったの御意見というのは、もう既に御意見を求めて提示なされたわけですね。

道林委員 これは、今度2月7日に保育課長に来ていただいて、これからなのですが。

丸島会長 じゃ、今、ここで答えは必要ないと。

道林委員 ここでは必要ありません。

丸島会長 準備室長のほうはどうでしょうか。荒川二丁目の施設に関する御意見は、伺いますか。

道林委員 大丈夫です。

丸島会長 それでは、伊藤委員、お願いいたします。

伊藤委員 今日もいろいろありがとうございました。私も新施設のベビーカーの設置、ぜひぜひお願いしたいと思います。

今日、保護者の立場からすると、幼稚園と保育園の保育料が一部上がる方もいらっしゃるということでしたが、大体现状とそんなに変わらないということをお伺いして、少し安心しました。新制度になると負担が大きくなるのではないかという心配をしている保護者が多いと思うので、安心しました。

それと、就学前教育プログラムについても、小学校に入る前に私立の幼稚園、公立の幼稚園、保育園、いろんなところから集まってくるのですが、それぞれ進度というか、やっていることが違い、小学校に入った時点で差があったらどうなんだろうという不安、正直あったので、こういうのを作っていただけると、親としても目安というか、自分の子どもで最低限こういうことは小学校に入る前にできるようにというふうな指針になって、とても助かるので、ぜひよろしくをお願いします。

丸島会長 ありがとうございます。そういう形でスタートしていますので、よろしゅうございますね。

伊藤委員 はい。

丸島会長 それでは、最後になりますが、川出委員、お願いいたします。

川出委員 複合施設ですが、前々から図書館に掲示してあり、とても心待ちにしていました。私は、図書館が大好きで、毎週行くのですが、子どもたちに「静かにね、静かにね」と言いながらの利用なので、さっきおっしゃられた「にぎやかな図書館」というフレーズがとても響きました。すごく楽しみにしています。

あと、就学前教育プログラムですが、これは私の友達に聞いた話なんですけども、その地域では幼稚園とか保育園の先生と小学校の先生と話し合っ、文字についてですけども、平仮名で自分の名前を書ける程度で大丈夫ですみたいな一致した意見でまとまっていたのが、一人スパルタな先生が見えて、入学式の当日に明日の持ち物を書き写しなさいと言って、でも、時間が来たら消されてしまったそうで、持ち物が次の日わからないみたいなことがあったみたいなんです。入学という最初の一步でそんなつまずきを与えることが

ないように、ぜひこのプログラムを充実させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

丸島会長 ありがとうございます。

保護者の方たちからはかなり継続課程に関しての御質問とか御意見がおありのようですね。というより望まれているということでしょうかね。それはできるということでもよかったのではないかと思いますけども。

それでは、事務局の後のほうで五味教育部長、どうぞよろしくお願いいたします。

五味教育部長 本日はたくさんの貴重な御意見を伺うことができまして、大変ありがとうございました。

区立幼稚園につきまして、保育料については変わらないところがございますけども、新制度のスタートに向けまして、円滑に事業が進められるよう、また、質の向上を図れるようしっかりやってまいりたいと考えております。

また、今、就学前プログラムに対する期待、非常にお伺いさせていただきました。区立幼稚園の所管でもありますが、小学校、中学校の所管でもございますので、ここについてもしっかり取り組んでまいりたいと思います。

また、最後、御意見いただきましたけど、入学式にそのようなことがあってもまずいので、そこについても所管のところきちんと伝えておきたいと思います。

本日はありがとうございました。

丸島会長 ありがとうございます。

それでは、子育て支援部の青山部長、よろしくお願いいたします。

青山子育て支援部長 本日はありがとうございます。また本年もどうぞよろしくお願いいたします。

考えてみますと、前回は11月、第6回とございまして、ちょうど新制度の財源となる消費税の引き上げを先送りするという中で、この新制度はどうなるんだろうというような、若干戸惑いもある中でありましたけども、今さらではございますけども、新制度の実施について、今週正式に決定いたしました。本当に今さらで申し訳ございません。

ただ、率直な意見を申し上げれば、消費税を上げなくても、ちゃんと財源を確保できるんだとか、いろんな思いはございましたけども、ひとまず我々事務サイドとしては、予定どおり新制度が施行されるということで、胸をなでおろしているということでございます。

事務連絡的な話になって恐縮ではございますけども、次回、またお忙しい中、会議を開催させていただいて、この4月から開始いたします5年間の計画案についても御説明をさせていただいて、皆様方の貴重な御意見を頂戴したいというふうに考えておりますので、またよろしくお願いいたします。

以上でございます。

丸島会長 どうもありがとうございます。

北川委員、お願いいたします。

北川委員 今日は、実は正直、保育料なので、とても盛り上がるのではないかと思っていたんですよ。ところが、最初、どなたからも御意見が出ないので、これはあきらめかな、無視かなとか、少し心配になっておりました。ところが、最後になっているんな御意見をいただきましたので、ある意味では質問いただいて御説明するときちんとおわかりになりやすいじゃないですか。それでよかったなと思っています。

と申しますのは、私どもとしても、今回の新制度の中でも一番区民の皆様というか、とりわけ保護者の皆様の関心は高いでしょうし、影響が大きいのはお金じゃないですか。公定価格が決まっていないから、まだ待ってくださいと言えないですよ、この時期になって。という中で、区としても今回すごく真剣に、一生懸命検討しました。具体的には、さっき3,000とかと申し上げましたけども、台帳を1つ1つひっくり返さないと、さっきの、例えば上がる人、下がる人みたいなことも出せません。でも、これはやらなくちゃだめだということで、みんなで一生懸命やって、大体8%ぐらいの方が上がってしまうけども、大半の方は下がるとか、そういうことである程度、見込みを持って今回方向性を決めることができました。

そういうことで、我々としては、今回もいろいろ御意見いただきまして、それを頂戴しまして、また今後やっていきたいのですが、一番大事だと思うのは、丁寧にわかりやすくどうやって保護者の方に説明していくかということだと思います。区報とかでも説明したいのですが、区報はどうしても紙面の都合上、限界がありますので、ホームページとかそういうのも使って、あるいはチラシとかいろんなものを使って、どうやってわかりやすく御説明すればいいのかなということにこれから心を砕いていきたいなと思っています。

ぜひいろいろ御意見いただく中で、さらにこういうことも言ったほうがいいのではないかと、あるいは経営者の方々におかれましては、こういう説明をすればいいんじゃないかと、先ほど小西委員のお話なんかもなるほどなと思い、私、伺っていて納得していたんですけども、そういうことをいただく中で、我々も少しはいい説明ができるんじゃないかと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、2つ目の就学前の教育プログラムですけども、これは私どもとしては、さっき文字の問題とか鍵盤ハーモニカの問題とかありましたけども、それ以前に円滑にいけるような仕組みをどうやってつくるかということですが、プログラムを作るのが目的ではなくて、プログラムを使って軟着陸していただくのが目的なので、ぜひその辺を御参加いただく方々におかれましては、実効性のあるというか、役に立つ、使える、そういうプログラムをつくっていききたいと思いますので、遠慮なくいろいろ御意見をいただければと思っています。

それから、3つ目の複合施設ですが、基本的に簡単に言えば、木陰ですとか、カフェで

すとか、そのようなところでゆったり読書を楽しめるような空間というのは、正直、荒川区は少ないんですね。それが1つ。それから、もう一つは、子どもさんに関して言えば、活字離れたとか理科離れがあります。さきほど体験キットというお話をしましたが、これは簡単な実験セットと、関連する絵本とか本を置いて、本を見ながら実験してみても体験して、おもしろいと思ってもらうというようなものです。詰め込み型ではない、自分で開発するような勉強をしてほしいというようなことなので、自然公園もそばにありますし、そこで遊んだ帰りに見つけた虫を本で探してみるとか、いろんな形でのことを考えています。

そう考えたときに何が必要かといえば、先ほど申し上げた魂の入れ方です。これはボランティアの方々が単に本を置いたりとかそういうのではなくて、子どもたちの企画をしたりとか、何かやったりするようなボランティアをと期待しているんです。となりますと、最初の開設前からかかわっていただくようなボランティアさんをぜひとも募集したいと思いますので、そのときはこの委員さんの方々、重点的にお願いしようと思っておりますから、ぜひ御協力いただければなと思っております。

先ほど58億とか80億とか数字がありましたけども、施設自体は60年、70年持ちます。そういう意味では、一年で換算すれば1億、2億ですけども、それ以上の効果が出るようないい施設にしていきたいと思っておりますので、どうかこれからも楽しく、区民の皆さんも喜んでいただけるような施設づくりをしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから、最後、私が以前申し上げましたけども、保護者の方の要望をいただきたいということを申し上げました。それは施設が別に団結していただく必要もなく、個別の園ごとでも全然構いません。こういうことが要望ですよということを上げていただければ、それでいいじゃないですか。そんな組織化しないと言うことを聞かないなんて、それほど荒川区役所は冷たくありませんから、遠慮なく、個々の方々、あるいは園単位でまとめていただく、何でも結構ですから、御意見をいただければと。

ただ、そのときに、全てわかりました、やりましょうということはなかなかできない。と申しますのは、例えば先ほどのコンビニの納付とかあいうものについても、コンビニについては割と手数料が高いんですよ。そういうことがあり、じゃ、コストパフォーマンスでどうなんだとか、そういうことも十分検討させていただいて、それを説明させていただいた上で御納得いただけるかどうか、そういうこともやりたいと思っております。要するに、納得づくで、できないときはそれはしょうがないよねとだけ言っていただけるような部分も私は必要だと思っておりますので、そういう意思疎通をしっかりとっていくのがこれからの保育なり子育て支援だろうと思っておりますので、よろしく申し上げます。

大変長くなりましたが、ありがとうございました。

丸島会長 どうもありがとうございます。

私どもも共通の理解をしなくてはいけないのは、荒川区においては、今回のこの案で上

がる可能性があるおうちが8%。残り92%は水平か下がるんだということを念頭に置かなければいけないということではないかなという気がいたします。

それでは、本会議の副会長でいらっしゃいます長島先生、お願いいたします。

長島副会長 保育料のことにつきましては、北川委員と丸島会長のことに尽きていると思いますので、特に申し上げることはございません。

就学前教育プログラムのことについて、たくさんの委員の皆さんからいろんな御意見、御質問とかがありましたけれども、このプログラムを見ながら、あるいは聞きながら、生涯教育とか生涯学習という言葉聞いたことがあるかと思うのですが、あの考え方は今から50年ぐらい前に実は登場しているんですね。そのときに、ユネスコだったのですが、垂直的次元と水平的次元、2つの次元ということが強調されて、垂直的次元というのは、生まれてから死ぬまでという時間ですけど、水平的次元というのは、場というか、領域というか、例えば幼稚園児とか保育園のお子さんということでいえば、家庭があったり、幼稚園があったり、保育所があったり、今日の話でいえば、複合施設があったり、いろんな場で生きているということなんですけども、そういったことを考えますと、このプログラムの2番目に保・幼・小連携というふうになっているんですが、連携よりも少し次元を広げて、小中学校の教育ぐらいまで見通したようなプログラムという、プログラムを考えたときにもう少し先も見て検討することも必要ではないかというのが1つです。

それから、保護者支援についても、家庭との連携もあれば、それから、学童クラブとかの話もありましたけれども、あるいは複合施設とか、いろんな場で子どもたちが生活しているということも含めてプログラムを考えてもらうことも必要ではないかということです。

それから、複合施設につきましては、以前、次世代育成の委員会的时候に図書館を何カ所か見せていただいたんですけども、今回の複合施設が中央図書館的な機能を持つということですので、それについてはとても期待しております。非常に大事なものになるのではないかなと考えております。

丸島会長 どうもありがとうございました。今、北川委員もおっしゃいましたけど、「科学」と「学習」等を含めて、本当はそういう自然との触れ合いとかこういうことを考えようというのが今の就学前のプログラムでありませんけれども、ゆとりの教育の目的の一つだったはずなんですね。それがいつの間にか全然違う方向に行ってしまうと、今日の、誰が見てもというのは失礼な言い方もわかりませんが、日本のゆとり教育がうまくいったかということ、そうは言えないと思うんですね。大変残念なことですけど。

以上、最後になりますけれども、この後の御説明、そして連絡事項を事務局をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

古瀬子育て支援課長 次回でございます。机上に配付させていただきました御通知のとおり、次回は2月16日1時半からになってございます。場所は区役所の3階の会議室で

ございます。ただし、託児は、大変申し訳ないのですが、たんぼぼセンター1階ということで、こちらのこの建物の1階で託児を行います。大変お忙しい中、恐縮ですが、御参加くださいますようお願いいたします。

ようやく新制度施行に向けてゴールが見え始めてきたのかなといったところでございますので、今年度、あと2回でございますけれども、皆様方の御協力、御参加のほどよろしくお願ひしたいと思います。

本日はありがとうございました。

丸島会長 どうもありがとうございます。

それでは、これもちまして、第7回の荒川区子ども・子育て会議、終了ということになります。御協力ありがとうございました。